

農業委員会議事日程

場 所：千曲市役所 301 大会議室 BC

日 時：令和5年5月26日(金)午前10時00分

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第7号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第8号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
8. 議案第9号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
9. 報告事項
 - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (2) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
10. その他

〔閉 会〕

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 13 名
山崎健樹農地利用最適化推進委員外 13 名
◎事務局出席者 事務局長 滝沢資之、事務局次長 佐竹盛道、農地係担当係長 宮坂昌吉、

【 会議概要 】

滝沢局長	ただ今から、令和5年5月総会を開催いたします。 はじめに、会長よりごあいさつを申し上げます。
会 長	(会長あいさつ)
滝沢局長	(経過報告)
議 長	ここで、委員等の出欠について、事務局より報告いたします。
佐竹次長	(出席状況の報告)
議 長	報告のとおり、定数に達しておりますので、ただ今より、会議を開催いたします。 日程第3、「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日一日で足り うと思っておりますので、本日一日と決定したいが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。 日程第4、「議事録署名委員の指名について」議長から指名するに、ご異議ございませ んか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、10番 平林修 委員、11番 綿貫孝美 委員にお願いいたします。 日程第5、「議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたし ます。事務局より説明をお願いいたします。
佐竹次長	……議案内容説明……
議 長	説明が終わりました。 なお、議案の中に出席委員に関する案件がありますので、はじめに該当 11 番案件を 審議いたします。農業委員会等に関する法律第31条「議事参与の制限」により該当する、 議席番号3番 中嶋喜代栄 委員の退席を求めます。 ……退席・退室……
議 長	それでは、11番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。 ご意見ございませんか。 (進行の声あり)
議 長	質疑・意見を終結し、採決いたします。 お諮りします。「議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について」の11番案 件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第6号」の11番案件は、原案のとおり可決されました。
ここで、議事参与の制限を解きます。

……入室・着席……

議 長

それでは、1番から10番並びに12番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し、採決いたします。
お諮りいたします。「議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について」1番から10番並びに12番案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第6号」は、1番から10番並びに12番案件は、原案のとおり可決されました。

続いて日程第6、「議案第7号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

宮坂担当係長

……議案内容説明……

議 長

説明が終わりました。

それでは、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

保木野委員

1番案件は、県道から東に150m入り北に40mの農地です。貸駐車場に転用との事ですが、既に一部駐車場とされており、顛末書が添えられての申請です。雨水は地下浸透で別段問題ないと確認しました。

平林委員

2番・3番は、隣接していますので、一括説明いたします。場所は担当地区集落の南側で、圃場整備地区である農振農用地との間にある無指定の第1種農地です。

2番案件ですが、農地転用許可が必要である事を知らずに、一部を施工、以前に施工済みの車庫と一体的に追認となる申請ですが、北側と西側は道路で、東側と南側は本人所有の農地で、別段問題ないと確認しました。

3番案件ですが、2階建の集合住宅2棟18戸の建設予定で、南側の一部が墓地と隣接、その他は道に囲まれており、他の農地への影響はありません。別段問題のないことを確認しました。

中島委員

4番案件ですが、河川沿いにある大型店舗から西南に70mで、周辺は宅地化が進む地域に住宅を建設する案件です。北側・東側には畑、南側と西側は道を挟んで宅地です。隣接する農地境は擁壁を設け、雨水は地下浸透、汚水は公共下水に接続。隣接耕作者からは同意を得ており、問題がないと思います。

議 長	<p>担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。</p> <p>(進行の声あり)</p>
議 長	<p>質疑・意見を終結し、採決といたします。</p> <p>お諮りいたします。「議案第 7 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、「議案第 7 号」は原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて日程第 7、「議案第 8 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
宮坂担当係長	<p>……議案内容説明……</p>
議 長	<p>それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。</p>
岡田委員	<p>1 番案件は、事業所南側に位置する農地で、車両駐車場としての申請です。北側に道路、西側に水路を挟んで歩道と宅地、南側に耕作農地、東側が水路を挟んで宅地、隣接農地の耕作者の同意を得ております。法面は擁壁による土留めを行い、雨水は地下浸透で問題ないと思います。</p> <p>2 番案件ですが、街道から中学校方向に約 100mの道路脇の農地を宅地出入口とする申請です。周囲には隣接農地はありませんので、別段問題ないと確認いたしました。</p>
保木野委員	<p>3 番案件ですが、衛生センター南約 200m、西側に鉄路がありその脇の農地で、アパートを建設する計画です。隣接農地地権者の同意を得ており、別段問題のないことを確認しました。</p>
近藤委員	<p>4 番案件は、お寺の墓地に隣接する農地に墓地を増設する計画です。雨水は集水桝で地下浸透、隣接耕作者からは同意を得ており、問題がないと思います。</p>
柳澤委員	<p>5 番案件についてですが、申請地は、旧ホテル近くの病院南側農地で、駐車場を造成する申請です。西側は道路、その他は宅地に囲まれ、敷地内浸透処理で問題ないと思います。</p>
滝沢委員	<p>6 番案件ですが、国道の信号機を東に約 50m入った農地で、建売住宅 3 棟の建設を計画とした申請です。北側は水路、西側は宅地、南側は道路、東側は宅地と雑種地で、隣接する農地はありません。雨水は敷地内地下浸透、汚水は下水道接続で問題ないと思います。</p> <p>7 番案件ですが、旧庁舎から県道を挟んで約 50mの農地に住宅を建設する申請です。周辺は宅地で、雨水は地下浸透、汚水は公共下水道に接続予定であり、問題ないかと思っております。</p>
議 長	<p>担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。</p> <p>(進行の声あり)</p>

議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。
お諮りいたします。「議案第 8 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第 8 号」は原案のとおり可決されました。
続いて、日程第 8、「議案第 9 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

佐竹次長 ……議案内容説明……

議長 説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。
お諮りいたします。「議案第 9 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第 9 号」は原案のとおり可決されました。
以上で議事は全て終了いたします。
続きまして、日程第 9、「報告事項」について事務局から報告をお願いいたします。

佐竹次長 (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
(2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について

議長 報告事項の説明が終わりました。質問はありますか。

(質問なし)

議長 続いて、日程第 10、「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

佐竹次長 (1) 北信 5 市農業委員会研修会
(2) 親睦会、視察研修等について

議長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
令和 5 年 5 月の総会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

[閉会] 午前 10 時 50 分